



## 緊急事態宣言対象解消

9月の中頃までは緊急事態宣言が9月30日で解消されるのか、10月からの学校行事ができるのかと気をもみ、県内、市内の感染状況から目が離せない状況でした。だんだんと感染者数の減少が見られるようになり、ようやく、緊急事態宣言の解除となりました。子ども達が楽しみにしている学習活動や学校行事を感染対策を行いながら進めていきたいと思ひます。「緊急事態措置の解除に等に伴う市立学校の対応」を受け、以下のように対応します。



- 【登校措置】これまで全市一斉の時差登校を実施していましたが、10月4日から通常登校に戻します。今後は、学校ごとの感染状況に応じて、時差登校、短縮授業、分散登校の実施を判断することとなります。
- 【感染対策】CO<sub>2</sub>モニターによる教室の換気確認、マスク着用、手洗いの徹底、家庭での朝の健康観察の継続します。また、校内の強化対策である給食中、給食返却時の対策も続けます。その他の昼休みの時間短縮、外にでる学年の制限は通常に戻します。
- 【学習活動・学校行事】感染症対策を徹底した上で実施します。修学旅行については、学級閉鎖による旅行取消を避けるため、出発7日前からオンライン授業に切り替えます。
- 【コロナ不安】基礎疾患や感染不安で登校できない児童にはオンライン授業実施（出席扱い）は継続します。個別の対応が必要なため担任と打合せをお願いします。

## 10月の行事予定

9/30～10/6 6年オンライン学習実施

- 1日(金)5年自然体験活動
- 4日(月)全校放送
- 6日(水)5年自然体験活動
- 7日(木)～8日(金)6年修学旅行
- 12日(火)校内研究のため4年以外 13:15 下校  
4年生 14:50 下校
- 14日(木)クラブ活動

16日(土)体育参観

※別紙にて案内

- 18日(月)代表委員会
- 19日(火)体育参観予備日
- 21日(木)1・5・6年内科検診  
3年3組内科検診  
5年自然体験活動
- 22日(金)校外研修のため全校 13:15 下校
- 26日(火)5年自然体験活動
- 27日(水)4年柏原ホーム交流学习



## お願い

各ご家庭での時差登校のご協力のお陰で、緊急事態宣言中は校舎解錠時の昇降口の密集や登校中の密集が随分緩和されていました。ご協力ありがとうございます。しかし、8時35分登校に慣れ、週が切り替わっても8時20分に間に合わない子ども達が増えてきています。周りに人気がなくなり、安全面でも心配です。8時20分の朝の会で学級みんな健康観察ができるようお家を出してください。

## 時制変更

時差登校を実施している期間、8時20分登校の学年は朝の会後に学力向上の時間である柏原タイムを実施していました。それまで、2校時目と3校時目の間に位置づけていましたが、朝の時間に行くと集中して取り組むことができ、学習の効果が上がっている様子が伺えました。10月4日からは朝の会後に行うようにしていきます。